主管部局・課観光商工部・商工課

政策目標2 強みを活かすしごとづくり/政策3 生活の基盤となる仕事の創出

政策分野12 中小企業

目指す姿

中小企業が元気で経済活力にあふれるまち

施策							
施策番号	名称 関連するSDGs17のゴール						
旭 中留写	施策の内容						
施策1	地場産業の振興 4 NORLEBRE 4 ACCEC 8 REGION 9 RECEIVED 10 ANDORFER 11 RANGUED 11						
加速來(技術後継者の育成や商品開発・販路開拓等の支援、PR推進により、漆器や清酒をはじめとした地場産業の振興を図ります。						
施策2	8 maxis 9 maxis 10 Ambatism 11 maxism 11 ma						
ル 块 Z	異業種間連携・産学官連携を推進して地域内経済の活性化を図っていきます。さらに会津ブランドを活かした商品の差別化や、大手流通事業者等との連携による地域外流通の拡大等により地域経済の活性化を図ります。						
施策3	基盤の強化 8 ##### 9 ####### 10 A*####################################						
	関係機関・団体と連携して相談業務の充実を図るほか、各種支援制度や融資制度により、企業 における経営基盤強化を図り、競争力のある企業を育成します。						

1 政策分野の進捗状況

重	重要業績評価指標の達成状況									
		指標	名		単位	説明又は計算式				
	製造業出荷	f額(年間)			百万円	_				
	年度	R5	R6	R7	R8	検証				
1	目標	223,680	224,960	226, 230	•					
	実績	266,061	284,839	-	_	R6の実績値については、国の経済構造実態調査 における直近のR4の公表値を記載している。				
	達成率	119%	127%	-	-					
	卸売、小売	意業の年間商	品販売額		百万円	_				
	年度	R5	R6	R7	R8	検証				
2	目標	304,031	312,377	320,723	329,069	R6の実績値については 国の経済センサス活動				
	実績	287,339	287,339	_	_	R6の実績値については、国の経済センサス活動 調査における直近のR3の公表値を記載している				
	達成率	94.5%	92.0%	_	<u>-</u>	0				

2 施策の評価

施策1 地場産業の振興

【1】技術後継者の育成支援

・会津漆器については、会津漆器技術後継者訓練校の運営及び各種支援制度の拡充等により、 技術後継者の自立に向けて取り組んだ結果、令和6年度末時点で、修了生のうち、約44%が市 内で漆器業に従事している。また、後継者の育成手段を有していない木地師については、木地 師へのヒアリングや先進地視察等を実施した結果、現状と課題、今後に向けた木地師の後継者 確保に向けた取組の方向性について業界と共有するとともに、令和7年度には会津漆器技術後 継者インターンシップ事業を実施し、後継者の発掘と本市への定着に向けた支援を行っている

。 ・会津清酒については、会津酒造技術後継者育成協議会による各種講習会やセミナー等の開催 を支援し、後継者の育成や製造技術の向上に取り組んできた結果、品質の高さが評価され、各 種コンテスト等で多くの銘柄が受賞し、会津清酒の認知度が向上している。

【2】商品開発や販路開拓支援

主な取組状 況と成果

・会津漆器については、会津漆器協同組合とともに首都圏での展示会への出展や、消費者ニーズを捉えた商品開発を目的とした講習会等を実施してきた。こうした取組によるノウハウを個々の事業者に浸透させるため、事業者ごとの販売戦略に基づく販路拡大や商品開発の取組を支援できるような制度を創設し、取組を支援してきた。これにより、事業者において、商品開発や販路の獲得の付けた財産の関係の支援につながった。

・会津清酒については、その品質の高さと国内屈指の酒どころとしての認知度を向上させるため、地域内外でのイベント等でのPRや、期間限定アンテナショップを出展し、会津清酒の魅力発信に努めた。こうした取組により、会津清酒の人気と品質の高さが改めて認知され、新たな販路拡大につながった。

・本市を含む会津地域の食品や加工食品、民芸品等の地場産品については、生産者や首都圏大 手流通事業者等と連携し、取引拡大につながるような商談や、品質や生産量の向上にかかる課 題を解決するための意見交換等の機会づくりを行った結果、首都圏企業等との取引が拡大して

【3】地場産業のPR推進

・会津ブランドものづくりフェアの開催や首都圏で開催されるイベントや商談会等への参加を通して地場産業の認知度向上を図ってきた。その結果、イベント等への来場者の中には、農産物や加工食品、漆器や清酒、民工芸品等の地場産品等を目的に来場し、積極的に購入し、会津を応援したいとの意向を示す方が年々増加している。

【1】技術後継者の育成支援

(1) 技術後継者の育成支援 ・会津漆器においては、訓練校を修了した方が市内に定着できるような支援体制を一体的に整備する必要がある。また、後継者の確保・育成手段を有していない木地師についても、木地師インターンシップ事業を通じて確保した後継者を地域に定着させるため、地域おこし協力隊制度を活用した支援等の検討も必要である。 引き続き、会津漆器協同組合と連携し、後継者を取り巻く現状の分析を行うとともに、後継者のニーズを踏まえた支援に留意していく。 ・会津清酒については、品質や、その製造技術のさらなる向上を図る必要があることから、会津酒造技術後継者育成協議会の行う講習会や先進地視察等の取組を支援していく。

今後の方針 ·改善点

【2】商品開発や販路開拓支援

・会津漆器については、販売戦略やターゲット層が事業者ごとに異なり、業界全体での商品開発や販路拡大が困難となっていることから、個別支援が可能となるような補助制度を運用しており、個々の事業者や組合に加入していない事業者等の取組を支援し、業界全体の底上げにつ

おり、個々の事本日、個日 1-2000 となげる。 ・会津清酒については、その品質の高さを地域外に積極的に情報発信することで、地域への誘客に伴う消費拡大につながることから、首都圏大手流通事業者との商談機会の確保や地域外でのPRイベント等を積極的に推進していく。しかしながら、昨今の原料米の価格高騰が、酒造業者の製造や販路拡大の戦略に大きな影響を及ぼしており、引き続き、県や他市町村の動向にかかる情報収集や酒造業界が求める業界ニーズへの適切な対応を行う必要がある。

【3】地場産業のPR推進

・本市の漆器業、酒造業、食品や民工芸品等の製造などの地場産業については、「会津」という地名の認知度と比べ、、地域外における認知度が十分に広まっていない状況である。そのため、引き続き、地域内への誘客促進や、新たな取引先の確保等、産業振興につながるよう、業界や生産者、さらには首都圏等の関係自治体や企業等と連携し、地域内外でのイベントPR等に取り組んでいく。

施策2 経済循環の推進 【1】異業種等の連携 ・会津地域経済循環推進協議会においては、地域内の食品生産者と宿泊業や飲食業等の異業種間のマッチングを推進し、経済循環の推進を図ってきた。また、首都圏のホテルや、関係自治体内の飲食店において、地域内の食材の取引拡大につなげるためのフェアを開催した。その結果、地域内外で新たな需要が創出されたことに伴い、取引の拡大に至った。 【2】会津ブランドの推進 ・会津若松商工会議所との連携のもと、首都圏企業における、お歳暮ギフトの販売やイベント 及び商談会等への参加による会津ブランド認定品のPRを実施した。 ・本市と交流のあるさいたま市とのコラボ商品の開発や、横須賀市での物販イベント等への参 主な取組状 加を通じて、首都圏での認知度向上を図った。 ・会津ブランドの認知度が高まるにつれて、イベント等での地場産品の目的買いや、ふるさと 納税の返礼品等において、会津ブランド認定品が選択される機会が増えてきている。 況と成果 【3】流通事業者との連携による地域外流通の拡大 ・桜咲く会津プロジェクト実行委員会においては、国内流通最大手のイオングループとの連携により、会津フェスタを開催し、商品バイヤーや旗艦店舗に対し、新商品の提案や、生産者との商談機会を創出し、取引拡大につなげた。その結果、会津地域の商品のイオングループとの取引累計額は、約118.7億円(平成25年度~令和6年度)に達した。 【1】 異業種等の連携 ・会津地域内の経済循環を推進するためには、SNS等を効果的に活用し、食材や事業者、食品製造又は加工施設等の地域内の情報を継続的に発信していく必要があることから、自治体間の 情報発信・情報共有を強化していく。 【2】会津ブランドの推進 ・会津若松商工会議所が会津ブランド認定事業者に実施したアンケート調査では、インターネット販売の強化や、物産展等への出展を希望する事業者が多いことから、商工会議所との役割 今後の方針 ・改善点 分担のもと、事業者支援を行っていく。 【3】流通事業者との連携による地域外流通の拡大 ・イオングループとの継続的な取引には、商品の供給体制の整備や、商流ルートの確立など、 地域内の事業者、市、イオングループが連携して解決すべき課題が多い。 ・令和7年度においては、東北エリアにおける通常取引の拡大と、イオングループ内の新たな 企業(イオンマーケット、USMH等)との商談機会を創出する。

施策3 経営基盤の強化 【1】 商工業団体との連携による支援充実 ・会津若松商工会議所及びあいづ商工会等の支援機関と連携し、個別伴走型の支援体制や 窓口の強化により、相談件数が増加し、中小企業の経営・資金繰り等の支援につながった。 個別伴走型の支援体制や相談 【2】中小企業における資金調達の円滑化 ・中小企業未来資金保証融資制度については、経済情勢に応じた預託額の引上げ、融資限度額 の変更、信用保証料補助制度の補助割合の変更など、柔軟な運用を行っており、中小企業の経営安定と資金調達の負担を軽減した。 主な取組状 【3】経営品質向上の取組 況と成果 ・経営品質協議会の運営をとおし、会員外の企業にも経営品質について発信するセミナー等を 開催するなど市内企業全体の成長を促し、経営品質賞を受賞する組織を輩出してきた。 【4】中小企業・小規模企業振興の取組 ・令和元年度に施行した中小企業及び小規模企業振興条例において協議の場として設置した「 中小企業・小規模企業未来会議」において、中小企業の振興に資する取組について協議を進め、協議の中で提案された地域活性化をテーマとした講演会の開催を通し、市内企業の経営基盤の強化と地域各主体の連携を促進した。 1.1 向工乗回体との連携による支援充実 ・高齢化に伴い、事業所数が減少傾向にある中で、中小・小規模企業が直面する多様化する課題に対し伴走支援の必要性が高まっている。また、会津大学生の起業が活発化しており、市内で創業する際の拠点の確保や資金繰り等の支援が求められているため、関係団体と役割分担を図り、専門人材を確保しながら、創業時から事業継続まで各段階に応じた効果的な支援を行っていく。 【2】中小企業における資金調達の円滑化 ・金融機関及び民間事業者のニーズが高いことから、引き続き企業の資金繰りを支援し、市内 事業者の経営基盤を強化していく必要がある。中小企業未来資金保証融資制度の運用について は、経済情勢や国・県・アレイの場合といる。 は、経済に対している。 は、経済に対している。 課題認識と 的な運用方法を研究していく。 今後の方針 ·改善点 【3】経営品質向上の取組 ・経営品質協議会の会員が減少傾向にあり、参加組織が固定化しているため、経営品質の認知 度向上に取り組む必要がある。広く市内組織の成長につながるよう、新たな企業が参加しやす い機会を検討していく。 【4】中小企業・小規模企業振興の取組

・地域経済の持続的な発展のために、地域の各組織における経営基盤の強化及びより一層の連携促進が求められている。未来会議の取組を通して、中小企業及び小規模企業が抱える様々な課題を共有し、議論を深めることで、地域各主体の連携を促進し、中小・小規模企業の振興を

図っていく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
13 - 1	企業誘致促進事業	観光商工部・企業立地課
13 - 3	各種雇用・就職支援事業	観光商工部・商工課

4 第7次総合計画の期中総括

○主な成果

【施策1 地場産業の振興】

・地場産業における技術後継者への育成・支援について、漆器業においては、製造技術を継承するための技術後継者を支援するための会津漆器技術後継者訓練校の運営や修了後の各種支援により、修了生の約44%が市内に定着している。また、酒造業においては会津酒造技術後継者育協議会における研修会や先進地視察等の取組への支援を行ったこともあり、各種コンクール等で多くの銘柄が受賞するなど、品質の高さが評価されるようになっている。

【施策2 経済循環の推進】

・関係自治体や首都圏等の大手流通事業者の協力のもと開催したイベントや商談会等により、漆器、清酒、食品、加工食品、民芸品等の地場産品の地域外におけるブランド力が向上するとともに、首都圏等における新たな販路の開拓及び取引金額の増加につながった。

【施策3 経営基盤の強化】

・商工業団体や金融機関等と連携した個別伴走型の支援体制や相談窓口の強化、中小企業未来資金保証融資制度など中小企業に対する様々な支援を行い、中小企業の経営安定と資金調達の負担軽減につながった。また、経営品質や中小企業・小規模企業未来会議の取組を通し、市内企業全体の成長を促しながら、経営基盤の強化と地域各主体の連携を促進した。

○課題

【施策 1 地場産業の振興】

・技術後継者が地域内で自立・定着していくためには、経済基盤が確立されるまでの継続的な支援が必要とされることから、業界や技術後継者等のニーズを踏まえ、効果的な支援策の拡充・検討を継続的に行うことが求められている。特に会津漆器においては、育成手段が確立されている「塗り」や「蒔絵」と異なり、木地師については、後継者の確保・育成施策が不十分であることから、職業としての木地師へのニーズ調査を目的としたインターンシップ等を実施しており、今後も後継者の確保及び市内に定着させていくことが課題である。

【施策2 経済循環の推進】

・地場産品の販路拡大をさらに進めるためには、商品の魅力や品質管理の向上に加え、安定的な生産を可能とする設備投資、また取引にかかる商流等の確立等が問題となっている。また、事業者においても、積極的に地域外との取引拡大に取り組もうとする意識が希薄であることから、関係自治体や首都圏企業等の協力をいただきながら、継続的な支援を行うことが課題である。

【施策3 経営基盤の強化】

・高齢化に伴い、事業所数の減少や企業が直面する課題の多様化等に対応するため、関係団体と連携し、専門人材を確保しながら、創業支援、経営相談、資金調達、経営革新の促進等、中小・小規模企業の振興につながる支援をさらに充実させていく必要がある。

5 最終評価

政策分野12「中小企業」の推進にあたっては、地場産業の振興に向け、引き続き、会津漆器技術後継者訓練校や会津清酒技術後継者育成協議会における技術後継者の育成を支援していく。また、イベントや商談会等の開催を通じ、地場産品の地域外におけるブランド力の向上や、首都圏等における新たな販路の開拓及び取引金額の増加につなげていく。さらに、高齢化に伴う事業所数の減少や中小企業が直面する課題の多様化に対応するため、関係団体と連携し専門人材を確保しながら、中小・小規模企業の振興につながる支援を充実させていく。

6 事務事業一覧

	+1111 -1 -1	<u> </u>					
番号	ロジックモデル	主要事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策	1 地場	易産業の	の振興				
1				11.4	会津漆器産業従事者支援補助金	継続	観光商工部・商工課
2			基本目標 1	11.4	会津漆器技術後継者訓練校運営補助金	継続	観光商工部・商工課
3				11.4	会津漆器技術後継者の育成、自立及び産地定着支援事業補助金	継続	観光商工部・商工課
4			基本目標 1	11.4	会津漆器技術後継者訓練奨励金	継続	観光商工部・商工課
5				11.4	会津酒造技術後継者育成協議会負担金	継続	観光商工部・商工課
6				8.1	会津清酒消費拡大推進事業	継続	観光商工部・商工課
7				8.1	地場産業振興事業	継続	観光商工部・商工課
8			基本目標 1	8.1	地場産業動向調査	継続	観光商工部・商工課
9				8.1	一般財団法人伝統工芸品産業振興協会負担金	継続	観光商工部・商工課
10					会津町方伝承館管理運営事業	継続	観光商工部・商工課
11					会津漆器協同組合融資制度預託金	終了	観光商工部・商工課
12			基本目標 1		会津ブランドものづくりフェア	継続	観光商工部・商工課
13				11.4	福島県溶接技術協議会負担金	継続	観光商工部・商工課
14					会津若松市少年少女発明クラブ負担金	継続	観光商工部・商工課
施策	2 経済	等循環(の推進				
1			基本目標 1	8.1	桜咲く会津プロジェクト推進事業	継続	観光商工部・商工課
2			基本目標 1	8.1	会津地域経済循環推進協議会負担金	継続	観光商工部・商工課
3					貿易振興事業	継続	観光商工部・商工課
施策	3 経営	営基盤の	の強化				
1				8.3	商工業振興事業	継続	観光商工部・商工課
2				8.3	商工業金融対策事業	継続	観光商工部・商工課
3				8.3	会津若松経営品質協議会負担金	継続	観光商工部・商工課
4					計量業務	継続	観光商工部・商工課
5			基本目標 1	8.3	中小企業・小規模企業未来会議	継続	観光商工部・商工課

※人口減少対策に資する事業として、「第3期 会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標に位置付けた取組を記載しています。 基本目標1 既存産業・資源を活用した魅力的なしごとづくり 基本目標2 地域の個性を活かした新たな人の流れの創出 基本目標3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり 基本目標4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施	策1 地場産業	の推進						
	事業名	会津漆器産業従事者支援補助金		法定/自主	自主			
	担当部・課	観光商工部・商工課	次年度方針	継続				
	概要	漆器組合または漆器産業従事者(単一の組合員 またはグループ)が、商品開発、販路開拓、技 毎年道、勉強会(オンライン関連、インバウン	財務内容単位(千円)事業費	令和7年度 (予算) 2,500	令和8年度 (見込み) 2,500			
	(目的・内容)		所要一般財源	2,500	2,500			
		対して補助金を交付する。	概算人件費	194	194			
1	取組状況と 成果	・会津漆器協同組合や会津漆器関連業者へ向けて ・本制度の活用により、首都圏や海外で開催され 者が行う取組を補助することができている。	、制度の周知 る展示会への	□を行った。 ○出展など、f	固々の事業			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・会津漆器協同組合には多数の事業所が加入しているが、漆器業が完全分業制で成立してきた経過から、組織として販路開拓の方向性や意見を集約・一本化することが容易でない。 ・会津漆器の持続性を保持するためには、組合への支援とともに、個々の取組への支援は必要であり、各々の成功体験をもとに、今後の産地の方向性を定める一助としてもらうとともに、個々のチャレンジを通して業界全体の底上げを図る。						
	事業名	会津漆器技術後継者育成訓練校運営補助金	法定/自主	自主				
	担当部・課	観光商工部・商工課	次年度方針	継続				
	概要 (目的・内容)	会津漆器の技術後継者を育成するため、技術訓練を行う会津漆器技術後継者訓練校に対する運営補助金を交付し、支援する。	財務内容単位(千円)事業費所要一般財源概算人件費	令和7年度 (予算) 2,500 2,500 116	令和8年度 (見込み) 2,500 2,500 116			
2	取組状況と 成果	・訓練校では毎年1学年あたり3名程度の訓練生を育成。作り手の基礎となる基本的技術や伝統的技法について、2年間で約2,800時間の指導を行っている。 ・平成16年度から令和6年度までに74名の後継者を育成しており、5割弱が市内で漆器関係に従事している。						
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・訓練校修了後の後継者が、自立して地元に定着できるようになるまでには、訓練校での基礎的な技術習得とともに、訓練校修了後の支援体制を一体的に考える必要がある。産地のニーズに沿った支援の在り方を業界と協議・検討することで、効果的な人材育成につなげていく必要がある。 ・より効果的な後継者育成が図られるよう、運営主体である漆器組合と協議しながら、実情に合った事業内容となるよう検討していく。						

	事業名	会津漆器技術後継者の育成、自立及び産地定着支持	爱事業補助金	法定/自主	自主		
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続		
	概要 (目的・内容)	会津漆器技術後継者訓練校を修了した技術後継 者の自立を目的として、会津漆器協同組合が行 う育成支援事業、自立支援事業、産地定着支援 事業への女性を実施する。	財務内容単位(千円)事業費所要一般財源	令和7年度 (予算) 2,000 2,000	令和8年度 (見込み) 2,000 2,000		
		1.7K -> 7KE C 7KB 7 0 0	概算人件費	379	379		
3	取組状況と 成果	・会津漆器協同組合において、平成22年度に職人継者に対する自立支援メニューを追加した。またニューを追加し、後継者の作業場確保と定着に向・本制度の活用により、技術研鑽の機会を持つとの経験を積むことができた後継者のなかから、職いる。	、令和4年度 けた環境を整 ともに、道具	₹には、産地類 整備した。 具の準備や展決	定着支援メ 示会出展等		
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・全国的に漆器の需要低下が続く状況の中で、基本的な技術しか体得できていない後継者たちが自立するには困難が多く、自立から地域への定着まで継続的な支援が求められる。 ・訓練校終了後の経済的に不安定な時期を乗り越え、漆器業を継続していくために必要な支援となるよう、業界とともに支援内容や実施手法を適宜検討すことで産地振興に寄与できる人材育成を目指していく。					
	事業名	会津漆器技術後継者訓練奨励金	法定/自主	自主			
	担当部・課	観光商工部・商工課	次年度方針	継続			
	概要 (目的·内容)	雇用する従業員を会津漆器技術後継者訓練校に 通わせ、技術訓練を受講させている事業主に対 して、その訓練期間中、奨励金を支給する	財務内容 単位(千円) 事業費 所要一般財源	令和7年度 (予算) 6,720 6,720	令和8年度 (見込み) 5,760 5,760		
			概算人件費	116	116		
4	取組状況と 成果	・雇用する従業員に訓練校の行う職業訓練を受講させた事業主に対し、奨励金交付を 継続実施している。 ・事業主の負担軽減により、雇用される訓練生にとっては、訓練期間中の経済的基盤 の安定が図られており、技術訓練に専念できる環境づくりに寄与している。					
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・業界からは、訓練生を従業員として雇用できる体制を整えられる事業所が限定されているとの意見も寄せられており、継続的な後継者育成のため業界の実態把握と協議を適時行っていく必要がある。 ・今後も引き続き、会津漆器技術後継者訓練校の運営と対になる事業として継続実施していく。					

	事業名	会津酒造技術後継者育成協議会負担金		法定/自主	自主			
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続			
	概要	概要 酒造業界等が行う酒造技術の後継者の知識や技	財務内容単位(千円)事業費	令和7年度 (予算) 260	令和8年度 (見込み) 260			
	(目的・内容)	能向上を図るため、専門家等を招いての講習会 や研修、先進地視察等の取組を支援する。	所要一般財源	260	260			
			概算人件費	78	78			
5	取組状況と 成果	・福島県ハイテクプラザ等の支援を得ながら、酒造技術や知識の向上を図るための講習会や研修、先進地視察等の取組を支援した。 ・会津若松酒造協同組合に加入する蔵元が全国新酒鑑評会において、史上初の金賞受賞数9年連続日本一達成の大きな原動力となるなど、会津清酒の品質の高さの認知度向上につながった。						
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・会津清酒については、各種コンテストで入賞するなど高い評価を得ているが、消費 者ニーズや好まれる味のトレンドは日々変化しており、国内最高峰の品質レベルを維 持するため、酒造技術の継続的な研鑽の必要性が高い。 ・酒造技術の後継者の知識や技能向上を図るため、専門家等を招いての講習会や研修 、先進地視察等の取組を支援するとともに、会津清酒の品質の維持・向上に向け、必 要な施策を検証するための情報交換等を行っていく。						
	事業名	会津清酒消費拡大推進事業		法定/自主	自主			
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続			
	概要 (目的・内容)	「会津清酒のブランド力向上」、「会津清酒の 品質の良さを体感できる機会の創出」、「会津 清酒の理解度向上」を柱に、酒造業界とともに	財務内容単位(千円)	令和7年度 (予算) 1,088	令和8年度 (見込み) 1,700			
		地域内外に向けたイベントやプロモーション等 の取組を実施し、会津清酒の魅力の向上と消費 拡大につなげる。	所要一般財源	1,088	1,700			
			概算人件費	387	387			
6 ・酒造業界と連携し、乾杯条例の制定や会津清酒の認知度向上と消費拡 ための各種イベントや、SNSでの情報発信や動画作成などのプロモー した。								
	成果	・会津清酒に関する認知度が高まっているととも伸びている。また、会津清酒を目的に飲食店等を客が増加するなど会津清酒の魅力の発信につなが	に、純米吟酢:訪問する国内 ぶった。	穣・純米大吟! 内外のビジネ』	譲の売上が ス客・観光			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・生活様式の多様化等の影響により日本酒の消費った純米吟醸などは、若い世代にも受け入れられなファン層の獲得に加え、地域内での意識の醸成・新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこれ、イベント等も通常開催されていることから、、新たなファン層の獲得及び消費拡大につなげる	におり、SN さも必要である とに伴い、 ^国 業界と連携し	NS等の普及(á。 P常の経済活動	に伴う新た 動が再開さ			

	事業名	地場産業振興事業費		法定/自主	自主		
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続		
7	概要 (目的・内容)	会津漆器の使用拡大支援補助や展示会開催など を通して、地域内外に対する会津漆器の販路拡 大やブランド化や、木地師後継者の確保・育成 に向けた取組等により、会津漆器産地の振興を	財務内容単位(千円)事業費所要一般財源	令和7年度 (予算) 4,634 4,634	令和8年度 (見込み) 1,599		
		に同りた収組寺により、云洋像器産地の振興を 目指す。	概算人件費	387	1,599		
	取組状況と 成果	・会津漆器の使用拡大を目的とした補助制度の改正を行ったことで、市内宿泊施設等で会津漆器製品が供され、地域内外の方へのPRが図られた。・市長室での会津漆器展示の取組を実施し、漆器産地であることの認知度が高まった。・後継者の育成手段を有していない木地師の後継者確保に向けた情報収集やニーズ調査を実施したことにより、木地師の現状と課題及び全国的な先進地の取組等の把握につながった。					
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・産地の持続性を高めるためには、業界と行政の連携の下、効果的な情報発信や消費者ニーズの把握、異業種連携や他産地の情報収集など多様な取組が求められる。 ・後継者育成においては、育成手段が無く、深刻な木地師の後継者確保と育成に取り組む必要が高いことから、令和7年度においては、全国の職人を目指す若手層を対象としたインターンシップ事業に取り組み、職業としての木地師のニーズの把握と後継者の確保と産地への定着に向けた支援を行う。					
	事業名	地場産業動向調査	法定/自主	自主			
	担当部・課	観光商工部・商工課	次年度方針	継続			
	概要 (目的・内容)	地場産業界全体の動向を把握し、施策に反映さ せるための調査を実施。(年1回)	財務内容単位(千円)事業費所要一般財源	令和7年度 (予算) 48 48	令和8年度 (見込み) 48 48		
8	取組状況と 成果	概算人件費 194 194 ・平成24年度までは漆器業・酒造業ともに景気動向指数による調査を実施。平成25年度より漆器業においては年1回の全数調査を実施。令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の影響にかかるヒアリング調査を実施(漆器業、酒造業、社交飲食業)。・業界ニーズの的確な把握及び業界が必要とする効果的な施策の企画・実施につながった。					
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・地場産業においては、長期的な視点を意識した施策が必要な一方、トレンドの変化を的確に捉えた柔軟な施策も必要である。しかし、業界内部だけにいてはこうした外的環境の変化に気づきにくいため、調査結果をもとに業界の意向を踏まえた施策をトレンドにどう対応させるか客観的な視点をどう有するが課題である。・業界の意向の変化や消費者ニーズ・トレンドの変化を的確に把握できるよう、調査項目の見直しや調査手法について見直しを適宜実施していく。また調査結果については、業界と共有を図り、業界の目指すべき方向性について随時検証するための基礎データとして活用してもらう。					

	事業名	一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会負担金	:	法定/自主	自主		
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続		
9	概要 (目的・内容)	一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会に対し 負担金を支出する。	財務内容単位(千円)事業費所要一般財源	令和7年度 (予算) 50	令和8年度 (見込み) 50 50		
	取組状況と 成果	概算人件費 39 39 ・協会が主催する各種事業やイベント等、様々な情報共有が図られるとともに、令和 6年度は会津塗伝統工芸士の試験が開催された。 ・伝統的工芸品である会津塗の普及啓発並びに需要開拓が図られ、伝統工芸士の認定 により、技術者の育成や地位向上に寄与している。					
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・日々変化する消費者のニーズや、社会情勢に対応するためには、首都圏の消費者ニーズや他産地の幅広い取り組み、協会の補助事業など、工芸品に関する様々な情報を知ることが必要となる。 ・一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会からの情報を踏まえて、漆器組合と共に伝統的工芸品の普及・振興に努める。					
	事業名	会津町方伝承館管理運営事業		法定/自主	自主		
	担当部・課	観光商工部・商工課	次年度方針	継続			
	概要 (目的·内容)	伝統産業や伝統工芸の振興のため、郷土資料や物品の展示、交流等を通して、市民及び観光等に伝統産業等に関する情報を発信する。 なお、平成18年度からは指定管理者制度による管理運営を行っている。	財務内容 単位(千円) 事業費 所要一般財源 概算人件費	令和7年度 (予算) 9,029 9,029 387	8, 924		
10	10 取組状況と成果 ・平成18年度〜指定管理者制度を導入、2階企画展示室の使用を有料化し、原者のノウハウを活用し、サービスの向上を図った。・利用者の増加を目指し、令和3年度に伝統工芸の実演やワークショップを実施。・令和4年度以降も伝統工芸品等のイベントを継続することとし、地域や観光に伝統産業を知ってもらう機会を創出した。令和6年度来館者数 のべ10,597人						
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・近年来館者数が減少傾向にあることから、指定管理者と連携して、企画展示や体験 教室等の実施により来館者数の増加を図る。 ・施設建築から40年程経過しているため、施設の劣化・損傷等を確認し、利用者の不 便とならないようメンテナンスを行う。					

	事業名	会津漆器協同組合融資制度預託金		法定/自主	自主			
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	終了			
11	概要 (目的・内容)	会津漆器協同組合に属する事業者が受ける手形 割引融資の原資を金融機関に預託することによ り、組合員の円滑な資金繰りを支援し、もって 地場産業である漆器産業の振興・発展を図る。	財務内容 単位(千円) 事業費 所要一般財源 概算人件費	令和7年度(予算)	令和8年度 (見込み)			
	取組状況と 成果	・利用者の減少、固定化により、平成25年度に発・漆器関連事業者の資金繰り支援につながった。 令和6年手形割引実績額: 9,920千円	・利用者の減少、固定化により、平成25年度に預託額の引き下げを行った。 ・漆器関連事業者の資金繰り支援につながった。					
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・他の融資制度を利用するケースも見られ、利用者が減少及び固定化する中、平成3年6月に国より示された成長戦略実行計画において、約束手形については、令和8年度末までの利用廃止が示され、制度終了への検討が課題となっていた。 ・近年手形を利用する事業者は減少・固定化傾向にあり、別の決済手段へ代替可能であることから、事業者及び関係団体と協議・検討し、令和6年度をもって制度終了とした。						
	事業名	会津ブランドものづくりフェア		法定/自主	自主			
	担当部・課	観光商工部・商工課	次年度方針	継続				
	概要 (目的·内容)	会津地域の伝統工芸や先端設備など、会津のものづくり文化のPRとして、首都圏及び会津地域内にて「会津ブランドものづくりフェア」を開催し、地域産業を支える作り手の魅力発信や多様なものづくり体験の機会を提供し、来場者のものづくりに対する理解・認識を深め、将来のものづくり人材の確保及び育成により、会津地域と伝統的工芸品産業及び地場産業の活性化を図る。	財務内容単位(千円)事業費所要一般財源概算人件費	令和7年度 (予算) 7,500 7,500 1,545	7,500			
12	取組状況と 成果	・平成28年度から、会場をまちなか(鶴ヶ城体育館)に移し、関係団体と協議しながら満足度の高いイベント開催に取り組んでいる。 令和6年度アンケートより 満足度 71% ・令和5年度から、首都圏にて会津地域の伝統工芸品や特産品等を発信するイベントを開催し、地域内外の多くの方に会津のものづくりについてPRを行い、地域の活性化及び交流人口の増加を図っている。						
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・伝統工芸品をはじめとした地域産業の活性化には、後継者の確保が重要であるため、イベントを通して、将来の担い手の育成の場を創出するとともに、地域内外に対し、継続して会津のものづくり文化を知ってもらう機会を創出していく必要がある。・イベントの手法や内容等について、実行委員会の構成員と連携し、満足度が高いイベントを目指す。						

	事業名	県溶接技術協議会負担金		法定/自主	自主			
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続			
		ナのベノルの甘穀でも2次位仕先の白した図2	財務内容単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)			
	概要 (目的・内容)	ものづくりの基盤である溶接技術の向上を図る ため、福島県溶接協会が実施する競技会の開催	事業費	30	30			
		に対し、負担金を支出する。	所要一般財源	30	30			
			概算人件費	116	116			
13	取組状況と 成果	・福島県溶接技術競技会に、市内企業からも例年 鑽と継承に寄与してきた。 (※ 平成23年度は震災の影響、令和2年度はコロ・受賞件数(平成19年度〜令和6年度) 18件(協議会長賞、会津若松市長賞等)			妾技術の研			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・市内事業所からの参加者数は他自治体と比較して少ない状況が続いており、溶接技術の向上のため継続した支援が課題となっている。後継者の技術研鑽及び意欲向上等に有効な大会であることから、引き続き負担金を交付することで大会継続を支援する。						
	事業名	会津若松市少年少女発明クラブ負担金	法定/自主	自主				
	担当部・課	観光商工部・商工課	次年度方針	継続				
	1011-11-	市内小学校児童を対象に、創造性や科学への関	財務内容単位(千円)	令和7年度(予算)	令和8年度 (見込み)			
	概要 (目的・内容)	心を高めることを目的に、発明作品の製作指導 やものづくり関連施設の見学などを行う。また	事業費	150	150			
	(、発明工夫展を開催する。	所要一般財源	150	150			
			概算人件費	3, 476	3,476			
14	取組状況と 成果	・市内小学4〜6年生を対象に、ものづくりやプログラミングなどの講座を実施し、 ものづくりの楽しさを伝え、自由な発想の育成に寄与してきた。 令和6年度クラブ修了児童数 25人 令和6年度県発明展の入賞作品数 1作品						
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・指導員が固定化・減少傾向にあり、運営体制の検討が課題となっている。会津大学 や市内企業との連携や、民間講座の活用なども含め、運営方法を検討していく。						

策2 経済循環	の推進						
事業名	桜咲く会津プロジェクト推進事業		法定/自主	自主			
担当部・課	観光商工部・商工課	次年度方針	継続				
		財務内容単位(千円)	令和7年度(予算)	令和8年度 (見込み)			
概要 (目的・内容)	した地域貢献協定をいかし、地域課題の解決に		·	15, 150 15, 150			
	門りだ豚々は事業を付腕的に展開りる。						
取組状況と 成果	・商談会や視察受入等の実施により、清酒や味噌 ランドに採用されるなど、継続的な取引が行われ も繋がっている。 ・イオン店舗への出荷に向け、若手農業者等によ	、漆器等がイ ているととも るチーム会類	イオンのブライ に、品質管理 とや有機野菜	イベートブ 埋の徹底に 生産者によ			
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・継続的な全国への流通販売を行う上で必要となる生産量の確保や品質管理の向上、 物量網の整備などを引き続き支援する必要がある。そのため、地域貢献協定を活用し 、地域内事業者と市・イオンによる協議を行い、供給体制の整備や物流ルートの見直 しを行うなど、地域が抱える課題解決に向けて取り組む。 ・取引拡大に向け、首都圏に加えて新たなエリアにおける販路開拓(東北、北陸信越 等)に取り組んでいく。						
事業名	会津地域経済循環推進協議会負担金	法定/自主	自主				
担当部・課	観光商工部・商工課	次年度方針	継続				
概要	地域内経済循環が確立されやすい「農業と食」 に関する分野をモデルケースとして、県と会津 17市町村が連携し、地域内経済の好循環化と地	財務内容単位(千円)	令和7年度 (予算)233	令和8年度 (見込み)233			
(目的・内容)	域外からの外貨獲得を目指した、地域内外の企「	所要一般財源	233	233			
	取り組む。	概算人件費	3,862	3,862			
取組状況と 成果	・構成自治体の担当者が定期的に情報交換を行いながら、地域内の生産者・食品加工業等と連携し、競争力のある商品づくりに関するセミナーの開催や地域内外企業との商談会、首都圏ホテルとの業務提携によるフェア開催、さいたま市との連携によるフェアの開催などの取組を行ってきた。 ・地域内の事業者の常時取引が増加し、経済循環の推進や新たな販路開拓につながった。						
課題認識と 今後の方針 ・改善点	業者単独では、販路の拡大が難しいケースが多く ・会津17市町村のネットワークを強化し、連携に 内外へのPR活動を行う。 ・生産者や食品加工業者等と飲食店や宿泊施設等	ある。 基づく地域資 をつなぐ機会	資源の掘り起ぐ 会の創出を図り	こしから域 り、販路拡			
	世 型 (() (担当部・課 観光商工部・商工課 一根要	担当部・課 観光商工部・商工課 地域内経済循環の推進とブランドカ向上を図る 地域内経済循環の推進・ブランドカ向上を図る 地域内経済循環の推進・ガラックス 地域内経済循環の推進・ガラックで表示できた。 中央心に様々な事業を持続的に展開する。 中央心に様々な事業を持続的に展開する。 中央心に様々な事業を持続的に展開する。 中央心に様々な事業を持続的に展開する。 中央心に様々な事業を持続的に展開する。 中央心に様々な事業を持続的に展開する。 中央心に様々な事業を持続的に展開する。 中央心に様々な事業を持続的に展開する。 中央心に様のら良さをPRすることができた。 ・一・一方に連れるなど、継続的な取引が行われているとと、者が表示とは、一方に採すされるなど、継続的な取引が行われている。 中央心に様々ととき、 中央心に横っなども繋がった。 中央心に横っなどを引くが表示を支援を破壊を行い取りおけたに向け、大き行うよる必要を行い取りおけた。 中央心に関する分野をモディオンに対える課題解決になエリアにおける販路・ 中央に取り組んでいく。 中央に取り組んでいく。 中央に取り経済循環推進協議会負担金 地域内を対すが連携をし、地域経済循環推進協議会負担金 地域内を分がでは、中央に関する分野をモディオンにファにおける販路・ 市要・企業の対域を関する分野をモディオンに大の長期の経済の好権は内外の企業のがも関する分野をモディールの表示の対域を行いなませ、 中央経済の対域を行いなませ、 中央経済の対域を行いるととして地域の内外の高が対けでは、販売のよりに努めをできたものの、 ・・・ 中央を占がたりが増加し、経済循環の推進や新たを、 東部は関連を持続を対している。 中央に対している。 中央に対している。 中央に対している。 中央は、大を目標が表示する。 中央に対している。 中央に対している。 中央に対している。 中央に対している。 中央に対している。 中央に対している。 中央に対している。 中央に対している。 中央に対している。 中央は原本では、 中央に対している。 中央に対しなる。 中央に対している。 中央に対しないる。 中央に対し	##要 (目的・内容) 大きないっという。 大きないっと、 大きをはいっと、 大きをはいっと、 大きないっと、 大きをはいっと、 大きをはいっと、 大きをはいっと、 大きをはいっと、 大きをはいっと、 大きをはいっと、 大きをはいっと、 大きもはいっと、 大きもはいいっと、 大きもはいっと、 大きもはいいっと、 大きもはいっと、 大きないっと、 大きないっと、			

	事業名	貿易振興事業		法定/自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課	L 課		継続
3	概要 (目的・内容)	日本貿易振興機構福島貿易情報センター(ジェトロ福島)及び福島県貿易促進協議会に負担金を交付し、地場産品の輸出促進や県・市内企業等の海外進出を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	381	381
			所要一般財源	381	381
			概算人件費	78	78
	取組状況と 成果	・ジェトロ福島における海外進出向けの各種事業(セミナー、展示会等)の実施や、 福島県貿易促進協議会での、県内企業の商談等のビジネス活動を支援し、海外進出を 検討する企業を後押しし、販路拡大の一助となっている。			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・人口減少に伴う国内の消費額減少を見据え、海外のマーケット開拓を進めていく必要がある。 ・ジェトロ福島におけるデジタル化による海外事情・ニーズなどの情報網や相談業務、セミナー等の活用や、県貿易促進協議会における商談や販売促進活動により、市内企業の海外販路拡大のための事業運営を支援していく。 ・目的や対象が共通する、日本貿易振興機構福島貿易情報センター(ジェトロ福島)及び福島県貿易促進協議会への負担金について、貿易振興事業とし、総合的に進行管理を行っていく。			

施	施策3 経営基盤の強化						
	事業名 商工業振興事業			法定/自主	自主		
1	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続		
	概要 (目的·内容)	所・あいづ商工会等)に補助金を交付し、中小 ・小規模事業者の経営改善支援や金融相談、創 業時及び創業初期段階に重点を署いた支援など	排務内容 位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)		
			事業費 要一般財源	14, 597 14, 597	14, 597 14, 597		
			算人件費	348	348		
	取組状況と 成果	・会津若松商工会議所及びあいづ商工会における企業の経営支援や、商店街活性化など地域産業・経済の振興に資する活動支援につながっている。 ・中小企業相談所(会津若松商工会議所内)における巡回指導を中心とした経営改善支援・普及活動を支援するとともに、平成26年の小規模事業者支援法の改正以降、個別伴走型の支援体制の取組により、事業承継や創業についての取組支援につながっている。 令和6年度中小企業相談所指導員1人当たりの巡回・窓口相談件数 537件					
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・各支援団体の会員数が減少傾向にあり、地域事業者の厳しい経営状況や後継者の不足など、企業の課題が多様化しており、相談対応に係る専門人材の確保が課題となっている。また、会津大学生の起業が活性化しており、市内で創業する際の拠点の確保や資金繰り等の支援が求められている。 ・市と各支援団体の連携により、専門人材を育成・確保しながら、創業時から事業継続の各段階に応じた柔軟な支援を行っていく。 ・目的や対象が共通する、支援団体(会津若松商工会議所、中小企業相談所、あいづ商工会等)への各種補助金について、商工業振興事業とし、総合的に進行管理を行っていく。					
	事業名	商工業金融対策事業		法定/自主	自主		
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続		
	概要 (目的・内容)	・市内中小企業に対し市独自の融資制度を設け 、市内各金融機関へ原資を預託することにより	が が が が が が が が が が が が の の の の の の の の	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)		
		、円滑な資金調達環境を整備する。	事業費 要一般財源	620,904 620,904	620, 904 620, 904		
		助え行い <u>企業の</u> 奴党安党ルを図る	算人件費	812	812		
2	取組状況と 成果	・令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症の経済に対する影響に鑑み、融資限度額を1,000万円から2,000万円に引き上げ、信用保証料を全額補助とした。令和7年度からは、融資限度額は2,000万を維持し、信用保証料補助率は4分の3とした。令和6年度交付件数:134件・経済情勢を考慮した資金繰りの支援により、事業者の事業継続支援に寄与した。					
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・					

	事業名	会津若松経営品質協議会負担金		法定/自主	自主	
3	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続	
	概要 (目的・内容)	会津若松経営品質協議会の事業運営を支援し、 参加企業等の顧客視点に立った経営品質の向上 ・経営革新を促進し、地域経済の活性化につな げていく。	財務内容 単位(千円)	令和7年度(予算)	(見込み)	
			事業費	250		
			所要一般財源	250		
			概算人件費	3,862	3,862	
	取組状況と 成果	・「経営品質」に対する理解を深めるための各種セミナーや受賞企業報告会等の開催 、「会津若松経営品質賞」の表彰等により、市内事業者に経営品質の考え方を周知し 、経営力の向上を図ってきた。 会津若松経営品質賞:大賞11社、奨励賞8社				
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・会員が減少傾向にあり、セミナー等への参加組織が固定化しているため、新たな企業も参加しやすい学びの場を提供していく必要がある。広く市内組織の成長につながるよう、広報の工夫や事業内容・運営方法等を検討する。				
	事業名	計量業務		法定/自主	法定	
	担当部・課	観光商工部・商工課	第工部・商工課		継続	
	概要 (目的・内容) 昭和28年に計量法第10条第2項の規定で定め 令(計量法施行令第4条)により計量特定可 定されており、同法に定められた計量に関 業務を県に代わって、同法第19条に基づく 計量器の定期検査及び同法第148条に基づく 検査を実施している。		財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)	
		今(計量法施行令第4条)により計量特定市に指	事業費	4,848	,, _, _,	
		定されており、同法に定められた計量に関する業務を見た代わって、同法第10条に基づく特定	所要一般財源	4,848	5,049	
4		素粉を原に入りりて、同伝第13米に塞りて特定計量器の定期検査及び同法第148条に基づく立入検査を実施している。	概算人件費	232	232	
	取組状況と 成果	・奇数年…新市内区域・約380台 ・偶数年…旧市内区域・約680台 ・計量法に基づいた適切な検査を実施することで、市内計量器の適正な運用を維持してきた。				
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・計量特定市として計量に関する職務を県に代わって行っており、市職員が他業務との兼務により計量業務を行う中、2週間以上の研修や定期的な人事異動など検査に係る体制の確保が課題である。 ・令和5年度からは定期検査等用務について委託を行っており、今後も委託を基本としながら、事業の実施体制について検討していく。				

	事業名	中小企業・小規模企業未来会議		法定/自主	自主
	担当部・課	光商工部・商工課		次年度方針	継続
5	概要 (目的·内容)	市、関係機関、中小・小規模企業者等が一堂に 会し、地域の中小企業・小規模企業の活性化に 向け、具体的な方策について協議・検討する。	財務内容単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	217	217
			所要一般財源	217	217
			概算人件費	773	773
	取組状況と 成果	・会議において協議・検討したセミナー等を産学官協働で開催し、中小・小規模企業 はじめ関係組織の連携強化につなげた。 ・会議での協議事項や取組について、市政だよりに掲載することで市内企業に広く提 案した。			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	- 一 一			